

第4節 ジョイント・フォーラム

I 概要

ジョイント・フォーラムは、パーゼル銀行監督委員会、IOSCO及びIAISを母体として設立され、金融コングロマリットの監督上の諸問題、銀行・証券・保険の各分野に共通する監督上の諸問題を検討する合同会合である。メンバーは、各分野を代表する各同数（9名）の主要な監督者で構成され、我が国を含む13ヶ国の関係監督当局の代表が参加している。

金融コングロマリットの国際的な業務展開や金融各分野の業態区分の不鮮明化により、各国監督当局の業態横断的な情報交換や連携強化の必要性が一層高まってきていることから、我が国はその発足時からこの会合に積極的に参画している。

ジョイント・フォーラムは、1996年1月に「金融コングロマリット合同会合」(Joint Forum on Financial Conglomerates)として発足し、金融コングロマリットに対する監督上の諸問題を検討してきたが、1999年5月に現在の名称に変更された。同年12月には、三母体委員会に共通する監督上の諸問題を含め、幅広いテーマについて検討することを新たにマנדートに加えた。

II 活動状況

新たなマנדートに従って、銀行・保険・証券の各業態に共通する以下の監督上の諸問題について、分野間の共通点や相違点を明らかにした上で、必要に応じ原則・指針等を策定する方向で、三つのワーキング・グループ(WG)を設けて検討を進めている。

WG1：コア・プリンシプル（監督上の主要原則）

WG2：コーポレート・ガバナンス及び透明性

WG3：リスク評価・管理、自己資本規制

現在、コア・プリンシプルの比較(WG1)、及びリスク評価・管理と自己資本規制(WG3)においては、これまでの議論の結果を報告書としてまとめる作業を進めている。コーポレート・ガバナンス(WG2)については、各国におけるコーポレート・ガバナンスの制度に関するサーベイを実施している。